

志木市 市民便利帳 と タウンページ の 合冊版を配布します

問合せ／政策推進課 内線 2 2 1 5

市では、昨年度に引き続き、NTTタウンページ株式会社と協働で、志木市 市民便利帳とタウンページの合冊版(埼玉県志木市版)を作成しました(発行:NTT東日本)。

7月上旬から市内全域のご家庭、事業所へ無料で配布します。皆さまの暮らしの情報源として、ぜひご活用ください。※8月以降も届かない場合は、タウンページセンタまでご連絡ください。

タウンページセンタ ☎0120-506309

受付時間／平日 午前9時～午後5時(定休日:土・日曜日、祝休日、年末年始(12月29日～1月3日))

平成28・29年度 後期高齢者医療制度 保険料率改定のお知らせ

問合せ／保険年金課 内線 2 4 5 5

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療費の財源に充てるため、次のとおり保険料率を改定しました。

改定前後の保険料率の比較

区分	保険料率	
	改定後	改定前
均等割	42,070円	42,440円
所得割	8.34%	8.29%
賦課限度額	57万円	57万円

保険料の計算方法

$$\text{保険料(年額)} = \text{均等割の金額} + \text{所得割の金額}$$

被保険者1人あたり 42,070円 + 被保険者の所得*×8.34%

上限は57万円

※被保険者の所得とは、収入から、その収入に応じた一定金額を控除し、さらに基礎控除(33万円)を控除した金額のことです。

「平成28年度後期高齢者医療保険料決定通知書」は7月中旬に発送します。

いろは元気サロン本町 介護予防のリハビリトレーニング利用者募集!

問合せ／いろは元気サロン本町
☎(424)4856

いろは元気サロン本町では、介護予防のためのリハビリテーション拠点として、専門職とトレーニングマシンを配置し、要介護認定に至る可能性が高い人を対象に、予約制のリハビリテーション指導などを行っています。利用対象者を募集しますので、ぜひご連絡ください。運動して体も心も元気になりましょう。



と ころ／いろは元気サロン本町(本町1-6-3)

内 容／①通所型 体力を維持・向上するためのマシン運動を中心とした専門プログラム
②訪問型 理学療法士が訪問し、運動や住環境など、より良い生活への助言と指導

対 象 者／65歳以上の介護認定を受けていない人で転倒の不安や外出の減少、物忘れの増加などに悩みがある人

利 用 料／無料

利 用 期 間／7月から9月までの3か月間

利 用 時 間／①通所型 午前9時から11時、午前11時から午後1時、午後2時から4時の3部制
②訪問型 応相談(日・月曜日、祝休日は休み)

定 員／75人

申 込 み／いろは元気サロン本町 ☎(424)4856 ☎(424)4857

※相談、見学を随時受け付けています。まずはご相談ください。

おしらせ



利根川上流8ダムの貯水量が少なくなっています。節水へのご協力をお願いします。
問合せ 上下水道総務課 ☎(423)3991